

第5回 自転車安全教育検討部会 議事概要

- 1 日 時 令和7年12月10日（水）午前10時から11時15分まで
2 場 所 分庁舎4階第1会議室
3 出席者 別紙のとおり
4 内 容
(1) 第4回部会で出たご意見（事務局から説明）

委員：前回ご指摘があった装備のところなどは別の箇所に掲載されることになったが、ご意見があれば発言をお願いする。

装備のところ、9ページで「自転車の構造と装備」の、「ぶたはしゃべる（点検の合言葉）」の部分、絵の中の吹き出しだけルビが入っていて誰に向けてのページなのかという点で気になった。もともとあったのは「ライトをなぜ点灯するのか」等の説明だが。

事務局：これは素材の方でルビが入っていたのでそのままになっており、合言葉だけ現在ルビが入っている状態。最終的には整理したい。

委員：今の説明内容とは直接関係のない部分だが、プログラム10ページの行動範囲の説明部分に、大学生のところに1当（第一当事者）が多いと書かれているが、これを書くと、1当になった事故の方が2当（第二当事者）よりも多いように見えないか。自転車で1当になるのは、全体の15パーセントぐらいしかないはずなので「（他の世代に比べて）第1当事者も多い」が適切ではないか。

今、10ページのところ……京都府警にお尋ねするが、大学生は1当の方が多いわけではないという認識で間違いないか。

オブザーバー：おっしゃるとおりで、統計上、他の年代よりも1当になる割合が高いということ。

委員：「1当になることが多いから」という文脈か。

事務局：他の年代と比較して考えたときに、第一当事者になる割合が高いという意味合いのため、そこは正確に伝わるように文章を考えていきたい。

委員：前回も議論したが、いかがか。「ルールを意識せずとも実践しており」という文言の修正についてどう思われるか。

委員：事前にいただいた資料を読んでおり、前回出た意見に対する対応を含めて、妥当なものかなと考えている。この話の後でも出てくるが、「HOW（手法）」は書かなくていいのかというのは、おそらく現場レベルで要望が大きいのかなと思ったところだが、このループリックがそもそもあることによって、方向づけというか、どこをポイントにしたらいいのかを示してくれるもの

となるので、これ自体が全くフォローしていないわけではないと思う。もともとループリックも、授業づくりは学校の先生それぞれの自由という点が前提にあるので、この対応でよいだろうと考えている。

委員：この到達目標を見て、それにどのように到達させるかっていうところは、現場レベルでの工夫とかやり方も一つではないと思う。今回のループリックの位置付けは、「獲得してもらいたい知識や技能を示す」ということだと思うので、これで問題ないのではないか。

（2）自転車安全教育実施事業者からの意見について事務局説明

委員：個人的には4点は問題ないというか、ご指摘の通りかなと思うので、対応に問題ないと考えている。

一番最後のものについても、今回「取り組み事例集」が後ろに載っていて、それが「このステージを教えている」というところである意味「どのように教えるか」の例にはなっていると思う。何かご意見あればご発言をお願いする。

「四輪」を見たことがないが、前に二輪と後ろに二輪のタイプがあるのか？

事務局：その形で四輪である。

委員：普通自転車扱いで？でも幅が60センチだと、四輪でもバランスがとりづらそうだ。

事務局：確かに、取り回しは結構面積がないと難しそうではある。

委員：意見は特によろしいか。事業者からというところで、現場で実際にされている方がこの方がよいということなので、では、この通りで進めたい。

（3）京都市自転車安全教育プログラムについて（別紙）（事務局から説明）

委員：それでは、何かお気づきの点があればご発言をお願いする。

委員：2点ほど申し上げたい。

1つ目が、ループリックの説明（11・12ページ）のところだが、「真ん中のステージがその年齢の全員に到達して欲しい姿」という説明はあるが、例えばその左側がいわゆる「想定される出発点」であって、右側が「そのステージの中でも特に優れた実践者である」というような補足説明が必要ではないかと思う

例えば、A-1のステージ3・4のように複数ステージにわたっている、明確に分かれていらない場合など、活用される方がどう受け取ったらしいの

か補足が必要ではないかと。例えば小学4～6年生（高学年）でステージ3と4が一緒になっている場合、ステージ4が「全員到達してほしいもの」と考えたなら、3と4が一緒だと「（既にやっているものだから）別にやらなくてもいいのか」となってしまわないか。複数にわたっているものはどういう考え方なのか、補足が必要かもしれない。

2つ目が、15ページの「小学生低学年」のところ。

警察のガイドラインの目標では「自転車に乗るときは道の左側を走って」となっているが、ルーブリックの一番下のB-2のところでは「車道寄りを（歩行者に）譲り合いながら」となっていて、つまり「歩道を通行する場合」と「歩道じゃないところ」の違いではあるが、ここは合わせるか補足を入れたほうが良いのではないか。

事務局：確かに、警察庁は「左側通行が原則」を覚えてもらうためにこの目標を置いているのだと思う。私どもが作ったルーブリックの「車道寄り」というのは必ずしも左側ではない可能性があるので、ご指摘の通り、この間を埋めるような補足が必要だと思う。改めて目標とルーブリックの整合性を点検する。

委員：文章的にB-2は最初から「歩道を通るときは」となっているので、「（例外的に）歩道を通ってもいいんだよ、君たちは」ということが伝わったほうがいいのかなと思う。

あと、3段階でやるときの一番左のステージは「教育を受ける出発点」という認識。「左のステージ」と「真ん中のステージ」が同じであれば、例えば高学年で「ステージ3、4」とくっついている場合、「低学年ですでにやっているから、この点は同じ内容でいいんだな」「省略していいんだな」とならないように、「改めて確認・指導する」ということが伝わるような表現が必要だと思う。

事務局：ありがとうございます。こちらについては、どのような表現が適しているかも含めて、文章を再考する。

委員：先ほどの9ページの「ぶたはしゃべる」の件だが、ライトの説明の吹き出しにあった「車輪のクイックレバー」は「クイックリリース」か？「クイックリリースが緩んでいるとホイールが外れて重大事故につながる」と書いてあるが、それはタイヤの項目ではないのか。「ぶたはしゃべる」の「シャ（車体・車輪）」なのか、「ライト」なのか。ライトのイラストのところにクイックリリースの説明がついているので、ライトの説明かと勘違いしそうではないか。

事務局：現在、便宜的にレイアウトしているところもあるため、最終的にきれいな形にするときは、イラスト等も書き起こしていただく形でこの件は整

理したい。

委員：20ページと22ページの「自転車運転者講習」、これは14歳からではないか。青切符は16歳からで、この「3年間で2回の違反」の講習は14歳だったような気がするのだが。

事務局：京都府警察に確認をさせていただき16歳と認識でしたが……合っているか？（※確認中）

大阪府警のサイト等を確認すると14歳としているため、青切符の法改正で「令和8年4月1日で施行され、16歳から」となる部分と混同しているかもしれない。情報の確認をして修正する。

（※京都府警察に再確認したところ「自転車運転者講習」は14歳からであると確認）

委員：「信号」がまた複雑なのだが、自転車の場合、中学生以上へ示すルールも「信号に従う」という記述でいいのか。「歩行者・自転車専用」という補助板がついているものについていないものや、どの信号に従うかを知りていなくていいのかと思うが。

事務局：おっしゃる通り複雑で、間違える可能性もあるルールだが現在の改定案には載っていないため、解説が必要かと思う。ただ、すべてをこのプログラムに入れると膨大になるため、警察庁のルールブックなどに誘導するような形にするか、あるいは教育内容（安全利用五則）のところで分かりやすい図解を入れるか、検討する。

委員：気になったのだが、取り組み事例の9番「教習所を活用した講習」の実施主体は建設局なのか？

事務局：委託事業として実施しており、実施主体（実施責任）という意味で、自転車政策推進室（建設局）とした。

委員：「教習所（建設局）」と書いてあるので、問い合わせ先としてそれでよければいいが、合っているのか気になったのでお尋ねした。

別ページで、高校生の事故実態に「小中学生」のデータも入っているのは、「過去の年代のことも知っておいてほしい」という意図か？

事務局：年齢が上がっても前の世代の実態を知っておいていただいた方がいいのかなと。事故の相手方になる可能性もあり、意識としては全ての年代を含むような形で書かせていただいている。

委員：分かりました。他にオブザーバーの方から何かご意見はあるか。

オブザーバー：1つだけお願ひしたい。

未就学児のところだが、すべて「キックバイク」等の観点で書いていただいているけれども、幼児用の車など「ペダルがないもの」の場合、遊具のため公道では乗らないようにと指導している。

警察庁の目標では自転車目線の書き方をされているが、一応、いわゆる幼児は、基本的には公道ではなく、公園など適切な場所で練習してほしいということ、あとは必ず保護者の方の見守る中でということは、注釈を入れていただいた方が分かりやすいと思う。

事務局：C－1のステージ1で「キックバイク」とあるが、前回ご意見いただいたように「最初は家や近辺の届くところで」という趣旨だと思うので、注釈を入れるなど書きぶりを考えながら追加したい。

委員：正確性を期すと文字が増えてしまうが、未就学児のところは表現も柔らかく変えているので、工夫していただけたらと思う。

そのほか、何かお気づきの点はないか。

委員：自転車安全教室一覧の高校生の列で、運転免許取得の話がないが、原付免許を取る子もいるだろうと思う。「教習所を活用した講習」の対象にはならない？

事務局：現在は自動車教習所で自動車運転免許取得時に講習として実施しているため、原付免許取得とは枠組みが異なる。ただ、交通ルールを知るという意味では免許取得は大きな入口のため、記載するかどうか検討させていただく。

委員：仮免は17歳で取得する方もおられるだろうし、この一覧の部分で何を伝えたいのかということにもよるとは思う。

一応、おおよそお気づきのところをご指摘いただいたかなと思う。

今後、頂いたご意見を踏まえて事務局で修正をいただくことになろうかと思うが、今日でこの部会としては最後となる。最終的な文言の修正については、事務局と部会長の私とで最終確認させていただくことで、ご一任いただければと思うが、よろしいだろうか。

では事務局の方へお戻しする。ありがとうございました。

事務局：本日は、私どもがまだ気づいていないところ、様々なご意見を頂戴しました、ありがとうございました。

今後は、部会長にご一任いただいた修正を行い、自転車政策審議会の方でご報告させていただきたいと考えている。その後は公表し、当初目指していた通り、自転車教室の分析・活用というフェーズに移っていきたい。

この行動評価指標（ルーブリック）については、第2回で委員に教えていただいた通り、変わっていく可能性があるものと認識をしている。完成したものとして硬直させるのではなく、今後現場で使っていただいたご意見などを踏まえながら、より良いものに変えていきたいと考えている。

第5回ということで、多数の時間をこの部会に割いていただき、誠にありがとうございました。実際の現場で活用いただけるものとするべく、今後

も取り組んで参りたい。

お忙しいところ貴重なお時間をありがとうございました。